

HAPS ARTIST STUDIO

第3期 HAPS 制作スタジオ使用者募集

京都市では、平成23年9月に設立された東山アーティスト・プレイ
スメント・サービス実行委員会(HAPS)が主体となり、若手芸術家
を支援する事業を実施しています。京都を拠点に活動をしていく美
術系アーティストのために小学校跡地を利用した制作スタジオを提
供しています。

募集期間：平成26年1月20日(月) — 3月1日(土) ※必着

制作スタジオ見学会：日時：2月8日(土) 13時 — 17時 (受付は終了30分前まで)

第3期募集では、美術分野のアーティスト2組(グループでの応募も可能)に、スタジオを提供します。

◎使用期間：平成26年4月頃 — 平成27年3月末(日曜日・年末年始を除く)

◎使用時間：9時 — 17時(原則) なお、施設長と調整の上、展覧会前などの急を要する場合は21時まで延長する場合があります。

◎使用料金：無料 ※ただし、水道・ガス・電気代等の公共料金については校内使用者で分担金を徴収します(1ヶ月1万円程度)。

制作スタジオの概要

HAPSスタジオ 元新道小学校(平成23年3月閉校)

所在地	京都市東山区大和大路通四条下る4丁目小松町130 (京阪電鉄祇園四条駅から徒歩約5分)
制作室	普通教室(64㎡)2室
設備	エアコン、電気コンセント、保管庫、机、椅子、棚等
他の利用予定	若手芸術家のための制作スタジオ以外に、当施設は以下の用途で使用されます。 <ul style="list-style-type: none">・新道自治連合会の会合等・障害のある方の芸術活動支援事業・新道児童館・東山開晴館の部活動(グラウンド)

元新道小学校は、東側に名刹建仁寺、北側に京都ゑびす神社、西側に京都五花街の宮川町、更には祇園や鴨川等、京都の風情を醸し出す地域にあります。京都の中心地で、四条河原町にも近く大変便利な場所です。

使用資格

次のすべての条件に該当する個人又はグループ

- ① 美術分野の芸術家
- ② スタジオ利用期間中、京都市を拠点とする方

※申請は1個人または1グループにつき1教室に限ります。
※年齢制限はありません。

使用にあたって

- ① 使用される制作室及び共有スペースの清掃をお願いします。
- ② 制作に必要な機材は、使用者において用意してください。
- ③ 車での来場は原則できません。搬出入等で車両を使用する必要がある場合はHAPSまでご相談ください。
- ④ 敷地内は全面禁煙です。また、アルコール類についても認められません。
- ⑤ 次年度への更新1年ができます(最大2回まで更新が可能)。ただし、使用実績により更新ができない場合があります。
- ⑥ 諸般の事情により、使用期間の途中で使用中を中止する場合があります。
- ⑦ 利用開始前に保証料【2万円】をお預かりし、光熱費等を未納の場合は補填します。全て適切に納入をいただいた場合は、最終の利用日に返金します。
- ⑧ 当スタジオで制作した作品を発表する際は、「協力HAPS」のロゴを掲載してください。

注意事項

制作室の使用にあたり、次の事項に該当すると認められた時は使用の制限、使用許可の停止又は取消しを行う場合があります。

- ① 申請した使用目的以外の目的で制作室を使用したとき
- ② 使用者が許可を受けていない日または時間において制作室を無断で使用したとき
- ③ 使用者が許可を受けていない制作室を無断で使用したとき
- ④ 施設、備品等の適正な使用を怠ったとき
- ⑤ 施設、備品等を故意又は重過失により、滅失し、又は棄損したとき
- ⑥ 宗教活動、政治活動又は営利活動を主たる目的として使用したとき
- ⑦ 騒音、異臭等により、他の使用者又は近隣住民に迷惑を及ぼすと認められるとき
- ⑧ その他、当施設の円滑な管理及び運営に支障があると認められたとき



応募方法

募集要項をよく読み、下記の書類をHAPSに提出してください。

(2部：原本1部、複製1部)

- ① 使用許可申請書(所定用紙)
※HAPSホームページ(<http://haps-kyoto.com/>)からダウンロード可能です。
- ② 自己PR資料 ※自己アピール資料
提出される資料は、すべて氏名を記入し、原本・複製の別を明記してください。
- ③ 作品を記録した写真
A4サイズの用紙(片面)5枚以内にまとめ(1枚の用紙に複数の写真が掲載されていても可)、作品名、制作年、発表年、発表場所などの情報を明記してください。
- ④ 展覧会などのチラシ、新聞・雑誌に掲載された批評記事
A4サイズの用紙(片面)10枚以内
- ⑤ 展覧会などを撮影したDVD(プレーヤーで再生可能なもの)
概ね10分以内に収め、作品名、制作年、発表年、発表場所などの情報と収録時間を明記してください。

※上記の資料以外は、審査の対象としません。
※上記の資料のうち組み合わせて提出することが可能ですが、それぞれの制限を守ってください。
※提出された書類は、原則として返却しません。

応募期間

平成26年1月20日(月) — 3月1日(土) ※必着

※「制作室使用許可申請書在中」と朱書のうえ、郵送もしくは直接持参してください。

使用者の決定

専門家等で構成するHAPS実行委員会において選考します。

◎ 審査委員：HAPSエグゼクティブディレクター 遠藤水城
他実行委員会メンバー数名

◎ 審査方法：1次審査 書類選考、2次審査 面接等

◎ 審査時期：平成26年3月

すべての申請者に対して、選考結果を通知します(3月下旬予定)。

お問合せ先

東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス(HAPS)
TEL: 075-525-7525 FAX: 075-525-7522 E-mail: info@haps-kyoto.com
京都市文化市民局文化芸術企画課 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業担当
TEL: 075-366-0033 FAX: 075-213-3181 E-mail: bunka@city.kyoto.jp

応募書類送付先

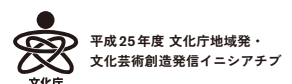
HAPS 〒605-0841 京都市東山区大和大路通五条上る山崎町339

制作スタジオ見学会

申請をお考えの方のため、次のとおり実施します。

日時：2月8日(土) 13時 — 17時

事前申込不要。当日時間内に直接お越しください。(受付は終了30分前まで)



HAPS